

## インフルエンザ予防接種について

インフルエンザは、普通のかぜに比べて全身症状が強く、重症化しやすい病気です。市では、高齢者や小児など重症化しやすい方を対象に、インフルエンザワクチンの予防接種費用の一部を助成します。

○助成期間 平成30年10月1日(月)～平成31年1月31日(木)

○対象者

対象年齢	接種回数	助成金額	「予診票兼受診券」の交付方法
満1歳以上～13歳未満の方	2回	1回につき 1,100円	9月末に個人宛に郵送
13歳以上～中学3年生に相当する年齢の方	1回	1,100円	
満65歳以上の方	1回	2,200円	
満60歳以上65歳未満で身体障害者手帳1・2級及び内部障害の障害者手帳3級を有する方	1回	2,200円	健康推進課または各支所窓口で交付 (障害者手帳を持参してください)

※助成期間内に満1歳または満65歳になる方には順次お知らせします。

※対象者のなかで生活保護を受給されている方は、全額助成になります。「(生活保護)受給証」を持参し、健康推進課または各支所で「個人負担免除券」の交付を受けてください。

○個人負担金 医療機関の接種金額から助成金額を差し引いた額

○医療機関 満65歳以上の方は、茨城県内医療機関、南那須医師会で接種が可能です。  
満1歳以上中学3年生に相当する年齢の方は、通知の協力医療機関をご確認ください。

○予防接種の受け方

先に郵送した、「お知らせ」「注意事項」を確認のうえ、「インフルエンザ予診票兼受診券」「親子(母子)健康手帳」または「インフルエンザ予防接種済証」を持参し、医療機関で予防接種を受けてください。

なお、子どもの予防接種は原則保護者の同伴が必要ですが、保護者がやむを得ない理由により同伴できない場合は、健康状態を知っている親族等が同伴することができます。その場合は「委任状」が必要になりますので、「注意事項」の裏面下部にあります「委任状」をお使いください。

○その他 転入した方等、通知が届かない方で接種を希望する場合は、下記までお問い合わせください。

**問** かがやき 健康推進課母子保健G ☎54-7121

**山支** 総合窓口・地域振興G ☎57-2121

**美支** 総合窓口・地域振興G ☎58-2111

**緒支** 総合窓口・地域振興G ☎56-2111

**御支** 総合窓口・地域振興G ☎55-2111

## 歳末たすけあい援護金申請の案内について

○配分の対象となる世帯

援護金配分の対象となる世帯は、在宅であって10月1日現在、次の(1)(2)(3)の条件いずれも満たしていることが必要です。

(1) 常陸大宮市内に6か月以上居住する世帯

(2) 生活困窮の状態にある世帯

(3) 市民税が非課税世帯で、次に掲げるア～オの条件いずれかに該当する世帯

ア. 満75歳以上のひとり暮らし高齢者

イ. 満65歳以上のねたきり・認知症高齢者のいる世帯

ウ. 準要保護世帯の認定を受けている世帯

エ. 重度障害者のいる世帯

①身体障害者手帳1級または2級 ②療育手帳(A)またはA ③精神障害者保健福祉手帳1級

オ. 母子・父子家庭

※上記に該当する場合でも、生活保護世帯や施設入所あるいは長期入院(6か月以上)などの理由で在宅でない場合は対象外となります。

○援護金の額と配分の方法

援護金の額は、今年度の歳末たすけあい募金額で決定します。

該当世帯には平成30年12月に民生委員が、手渡しでお届けします。

○提出書類

「歳末たすけあい援護金配分申請書」

(申請書は市社会福祉協議会本所・各支所にあります。また、9月25日発行の社協だより「新星」にも掲載されています)

○申請受付期間、提出先

受付期間 10月1日(月)～31日(水)

提出先 お住まいの地区を担当する民生委員、または常陸大宮市社会福祉協議会本所・各支所へ直接提出してください。

申し込みについて、ご不明な点がございましたら下記へお問い合わせください。

**申込・問** **社協** 本所 ☎53-1125

**社協** 山方支所 ☎57-6826

**社協** 美和支所 ☎58-3311

**社協** 緒川支所 ☎56-2857

**社協** 御前山支所 ☎55-2733